

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会 議 の 名 称	令和7年度第2回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開 催 日 時	令和8年1月22日(木) 午後1時30分～	開 催 場 所	鳥栖市役所3階大会議室1
出 席 者 数	委員 12人(欠席4人) 事務局 3人	傍 聴 人 数	0人
議 題	1. 令和8年度鳥栖市国民健康保険税率の改定について(諮問) 2. 令和8年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算(案)について 3. その他 (1) 賦課限度額の見直しについて (2) 国民健康保険税の軽減措置の見直しについて (3) 子ども・子育て支援金制度について		
配 布 資 料	令和7年度 第2回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会		
所 管 課	(課名) 保険年金課 (電話番号) 85-3582		

令和 7 年度 第 2 回 鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録

事務局	ただ今より、令和 7 年度第 2 回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。私は、保険年金課課長の槇でございます。本日の司会を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いします。はじめに、池上会長のご挨拶をお願いいたします。
会 長	挨拶
事務局	ありがとうございました。続きまして、副市長よりご挨拶申し上げます。
副市長	挨拶
事務局	ありがとうございました。それでは、令和 8 年度の鳥栖市国民健康保険税率等の改定について、副市長から本協議会に諮問させていただきます。
	——副市長から会長へ諮問書を手交——（その後 副市長退席）
事務局	本日は、委員総数 16 名中 12 名のご出席をいただいております。 鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則の第 4 条第 2 項の規定により、協議会開催要件及び委員定数の 2 分の 1 以上の出席を満たしておりますので、本日の会議が成立したことをお知らせいたします。 議長につきましては、本協議会規則の第 4 条第 2 項の規定により、会長が行うことになっております。
会 長	それでは、議題 1「令和 8 年度鳥栖市国民健康保険税率等の改定について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	議題 1「令和 8 年度鳥栖市国民健康保険税率等の改定について」説明
会 長	ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様方から何かご質問、ご意見等がございましたらお願いします。
委 員	——質問なし——
会 長	ご質問等ないようでしたら、本協議会としては、諮問されたとおりの税率改定案で、承認するというところでよろしいでしょうか。
委 員	——異議なし——
会 長	ありがとうございます。事務局と日程調整しまして、副会長と私で答申書を市長へ手渡したいと思います。 続いて、議題 2「令和 8 年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	議題 2「令和 8 年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算（案）について」説明
会 長	ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様方から何かご質問、ご意見等がございましたらお願いします。
委 員	——質問なし——

会 長	ご質問等ないようでしたら、続いて、議題３「その他」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議題３「その他」について説明
会 長	ただいま、事務局からの説明に対してご意見・ご質問等はございませんか。また、全体を通して何かございましたらお願いします。
委 員	質問ではありません。資料に記載されている税額等の内容ですが、職業別の情報も盛り込んでいただけるとより良いのではないかと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。本日いただいたご意見を反映した資料作成が可能であるか検討させていただきます。
委 員	マイナ保険証については生活保護者の医療券や子ども医療証との連携が進んでいて、他市では連携が可能になっている自治体もありますが、鳥栖市ではまだマイナ保険証と連携できていないとのことでした。医療 DX の推進ということで、医療機関も取り組めることから進めているところですので、他部署の話とは思いますが、国保部門でできることがあると思いますので、市役所内部で連携して取り組んでいただければと思います。
会 長	ご意見ありがとうございます。本日の意見については所管部署にもお伝えし、内部での連携を図ってまいります。
委 員	被用者保険や国民健康保険に加入していない無保険者に対する働きかけはどのようなになっていますか。
事務局	国民健康保険への加入がなく、被用者保険等にも未加入の可能性がある方については、国民健康保険団体連合会を通じて対象者の情報が提供されておりますので、その情報に基づき加入勧奨を実施しております。
委 員	鳥栖市では外国人も多く生活していますが、例えば学校に通っているなどで就労していない方についてはどのように対応していますか。
事務局	鳥栖市に転入してきた時点で健康保険への加入状況を確認し、被用者保険等のどちらの健康保険にも未加入の場合は国民健康保険に加入するようご案内をしております。
会 長	他にご意見・ご質問はございますでしょうか。
委 員	——質問なし——
会 長	ご意見もないようですので、これで議事を終了したいと思います。皆様には、慎重にご審議いただきありがとうございました。